

1. 件名：原子力規制検査等に関する東北電力株式会社（女川原子力発電所）との面談

2. 日時：令和5年9月29日（金）13時30分～14時50分

3. 場所：女川原子力発電所 事務新館1階 ゲストルーム

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

高須安全規制管理官、廣野係員

東北電力株式会社

女川原子力発電所 阿部所長 他9名

5. 要旨

新検査制度の対応状況及び女川原子力発電所第2号機における新規制基準に係る安全対策工事の状況に関して、女川原子力発電所長らと意見交換を行った。

東北電力から主に以下のとおり発言があった。

- ・新検査制度になって、検査に対する資料作成等の無用な準備作業がなくなり所員の負担が軽減できていると感じている。
- ・検査官とは、とても良いコミュニケーションが取れている。
- ・新検査制度は、過去の制度と異なり制限なく行われるため、緊張感を持った活動ができていていると感じる。
- ・新規制基準に係る安全対策工事の状況は、昨日公表したとおり工事を延期することとしたが、安全を確保しつつ慎重に工事を進めていく。また、工事の進捗の状況によっては、事業者検査の工程に変更が生じることがあるが、適切な対応をお願いしたい。

原子力規制庁から以下のとおり発言した。

- ・新たな規制検査制度の継続的改善にあたり、制度全般に関する意見や要望があれば、公開の検査制度に関する意見交換会合等において忌憚なく言ってほしい。
- ・現在、新規制基準の工事を進められているが、事業者が技術基準に適合していること、設工認に従った工事されていることの説明責任を尽くしてほしい。なお、事業者検査の日程等規制検査に必要な情報は、遅滞なく情報共有を行ってほしい。

以上